

県南広域振興局長告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年4月7日

県南広域振興局長 細川倫史

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372500652	社会福祉法人ふるさと福祉会	穂の香の郷短期入所生活介護事業所	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻21番地19	平成29年4月1日